

募集



女性広報誌「Ms.スクエア」編集委員募集

「Ms.スクエア」は、男女共同参画社会への理解や関心を深めることを目的とした女性広報誌で、年2回発行しています。誌面を作っているのは、一般公募による女性編集委員6人です。

このたび「Ms.スクエア」の編集委員を募集します。文章を書くのが好きな方、広報誌を作りたい方、男女共同参画に興味のある方、写真やイラストが得意な方、取材してみたい方などなど、皆さんのご応募をお待ちしています！ 保育(生後6か月～要事前申込み)もありますので、育児中も参加可能です。

対20歳以上の女性で、令和2年度に当センターで実施された文章講座を受講していること(過去に文章講座を受講した方も応募可。未受講者をご相談ください)【募集人員】2人

【活動内容】月に2～3回2時間程度の編集会議への出席、原稿の企画・取材・作成など【謝礼】1号につき1万円程度(税込み)【申込】12月2日(必着)までに、応募動機を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入のうえ、男女共同参画センターへ郵送・ファクスまたは直接持参ください【男女共同参画センター 男女平等推進係】042-495-7002

市営駐輪場定期利用者

清瀬駅北口第2・第3駐輪場、秋津駅南口・北口駐輪場の定期利用者を現地受け付けします。管理人常駐時間は平日午前6時30分～10時30分と午後2時30分～6時30分、バイクは125ccまで可(清瀬駅北口第2駐輪場は平日午前6時30分～午後6時30分、土・日曜日、祝日は午前11時30分まで常駐、バイクは50ccまで)【費】自転車は一般＝6か月7,200円・1年14,000円、学生＝6か月5,000円・1年10,000円。バイクは一般・学生ともに6か月12,000円・1年24,000円(障害者手帳をお持ちの方は自転車のみ半額)【持】利用料金、割引の適用を受ける方は学生証

もしくは障害者手帳【シルバー人材センター】042-494-0903

子育て



1歳6か月児健康診査

歯科・内科診察、歯磨き、計測、保育・栄養などの相談を行います。【対】平成31年4月生まれの幼児【日】11月10日(火)【場】健康センター【持】記入した健康診査アンケート一式、母子健康手帳、お子さんの健康保険証、子ども用歯ブラシ、お子さんのお出かけグッズ(オムツ・着替え・お茶・タオルなど)、バスタオル【問】健康推進課母子保健係 042-497-2077

※混雑緩和のため受付時間を調整してご案内しています。詳しくは事前送付の案内をご確認ください。

赤ちゃんの救急講座

赤ちゃんに特化した救急講座！赤ちゃんにとって危険な物・場所の把握、事故を未然に防ぐ工夫、そして生存率を上げる正しい救急法を学びます。【日】11月16日(月)午前10時～正午【場】コミュニティプラザひまわり【問】NPO法人ウイズアイ 042-452-9765【info@with-ai.net】

CPS(コモンセンスペアレンティング)講座

ほめる子育てプログラム。子どもの「行動」に着目し、社会スキルや予防教育、効果的なほめ方などの教育法を用いて子どもと向き合う方法を学ぶ7回連続講座です。【日】11月6日・13日・20日・27日、12月4日・11日・18日(いずれも金曜日の午前10時～正午)【場】きよせボランティア・市民活動センター【問】NPO法人ウイズアイ 042-452-9765【info@with-ai.net】

その他



障害者手帳のカード化について

障害者手帳の交付は紙形式のみとなっておりましたが、法改正により、令和2年10月から利用者が希望する場合には、カード形式の障害者手帳を

交付できるようになりました。手帳ごとに申請方法が異なりますので、詳細は障害福祉課までお問い合わせください。【申請受付開始日】10月1日【問】障害福祉課 042-497-2072、042-497-2073

年末調整等説明会の中止

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、毎年11月に開催していた年末調整等説明会について、本年は全国一律で中止となりました。

説明会は開催中止となりますが、源泉徴収義務者の皆さまが年末調整事務を適切に行うことができるよう、次の対応を予定しております。①国税庁ホームページに掲載する年末調整に関する映像資料の充実を図ります。

②源泉徴収義務者の皆さまに送付する年末調整関係書類に、年末調整のご注意点などを記載したチラシを同封します(10月中旬～下旬予定)。

お手数おかけすることになりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。【問】東村山税務署源泉所得税担当 042-394-6811(内線321)

第231回 東京都都市計画審議会の傍聴者募集

【日】11月17日(火)午後1時30分～【場】東京都庁内会議室(新宿区西新宿二丁目)【問】10月23日(消印有効)までに、住所・氏名・電話番号を記載した往復はがきで、〒163-8001東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 03-5388-3225へ

※付議予定案件は東京都都市整備局ホームページまたは東京都都市計画課へ。

※新型コロナウイルス感染症の対策として、マスクの着用や別室での傍聴などのご協力をお願いする場合があります。

街路灯電気料の助成

自治会などで設置している街路灯の電気料(3月～9月分)の補助申請を受け付けます。市に届出をされている代表の方に申請書を送付します。申請書が届かない方や、新たに申請をする方は、下記へご連絡ください。【申請期限】11月6日(金)

【問】道路交通課交通安全係 042-497-2096

11月の無料相談

予=予約 直=直接 電=電話

名称	日時	場所	申込み・問合せ
法律相談	4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 午後1時～4時30分(いずれも30分×7枠)	生涯学習センター	秘書広報課広報広聴係 042-497-1808 【対】市内在住・在勤・在学の方 ※10月15日午前8時30分から各相談日直前の午後5時まで受け付け。 ※新型コロナウイルス感染症防止対策として、相談時には、マスクの着用、手洗いは手指の消毒にご協力ください。また、受付時には検温をさせていただき、体調チェック票へのご記入をお願いします。
土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)	5日(木)午後1時～3時(いずれも30分×4枠)		
不動産取引相談			
年金・労働相談	11日(水)午前9時30分～11時30分(40分3枠)		
司法書士相談(登記・相続・遺言)	11日(水)午後1時～3時30分(30分5枠)		
市民相談 税務相談			
市民相談 行政書士相談(相続・遺言書等の手続)	18日(水)午前9時30分～11時30分(いずれも30分4枠)		
市民相談 行政相談	18日(水)午後1時～3時(30分4枠)		
市民相談 交通事故相談	25日(水)午後1時～3時30分(50分3枠)		
市民相談 ※市民相談「人権身の上相談」は現在、相談を見合わせております。ご相談は、法務局の電話相談をご利用ください。「みんなの人権110番」0570-003-110、「女性の人権ホットライン」0570-070-810、「子どもの人権110番」0120-007-110(いずれも平日午前8時30分～午後5時15分)			
予電 新型コロナウイルス感染症「こころの健康電話相談」	12月23日までの毎週水曜日 午後1時30分～4時30分(1回30分以内)	こころの健康電話相談 042-492-3711	
予直電 防犯相談(犯罪被害者支援なども含む)	毎週月～金曜日(水曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	防災防犯課防犯係 042-497-1848	
直電 母子・父子・女性相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	生活福祉課 042-492-5111(代表)	
直電 子ども家庭相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター 042-495-7701	
予電 教育相談	毎週火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時30分まで	セ教 教育相談室 042-493-3526 育 支 援 ※電話予約は午前9時から受け付け。	
予電 アイリック相談 一般相談	5日(木)・13日(金)・17日(火)・19日(木)・27日(金)午前10時～午後4時	男女共同参画センター(アイリック) 042-495-7002	
アイリック相談 一般相談(夜間)	19日(木)午後5時30分～午後9時	※電話予約は平日午前8時30分～午後5時に受け付け。	
アイリック相談 DV・モラハラ相談	4日(水)・11日(水)・12日(木)・18日(水)・26日(木)午前10時～午後4時	※保育あり(要予約)。 ※電話による相談も可能。	
アイリック相談 法律相談	10日(火)・24日(火)午後2時～4時		
アイリック相談 しごと相談	6日(金)午前10時～午後3時		
直電 消費生活相談	毎週月～金曜日午前10時～午後4時(正午～午後1時と祝日を除く)	消費生活センター 042-495-6212	
直電 清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	クアール(4階) 清瀬・ハローワーク就職情報室 042-494-8609	

ご存知ですか「行政相談週間」10月19日(月)～25日(日)

この週間は、全国的に行政相談(委員)制度を周知し、広く市民の皆さまにこの制度を利用していただくために設けているものです。

清瀬市でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、この行政相談週間以外にも、毎月の市民相談で相談を受け付けています。道路・社会問題・医療保険など

の行政全般について、「説明に納得いかない」「処理が間違っている」などの苦情や要望を受け付けていますので、ご利用ください。【行政相談実施日】毎月第3水曜日午後1時～3時(予約制)【場】生涯学習センター

【問】秘書広報課広報広聴係 042-497-1808



リサイクル情報 (無料・先着順)

★さしあげます：ウェイブスライダー、小型犬用ドライブボックス、トリプルパワーウェイブ
★ゆずってください：今回はありません 【問】10月15日午前9時から消費生活センター 042-495-6211へ

清瀬市公式Instagram×市制50周年記念企画

「#清瀬コレクション」「@city_kiyose」をつけて写真を投稿しよう！

詳しくはこちら



清瀬、東大和を中心に北多摩の魅力を発信中！ Instagramマガジン「キタマガ」

詳しくはこちら

